

分野	24	社会保障
施策	242	年金・保険制度の適正運用
5年後の目標	年金、医療保険、介護保険と後期高齢者医療の各制度が運用されて、市民の健康と生活の安心が守られている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	年金相談事業		会計	款	項	目	1,151,042	医療年金課
			一般	3	1	3		
事業の概要								
国民年金制度について、被保険者及び受給資格者並びに受給者などの身近な相談窓口を充実し、サービスの向上に努めます。								

平成29年度の取組								
D (取組)	指標	年金に関する相談件数				単位	件	
	9,320 (平成26年度)	現状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
		目標		9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
		実績		8,043	6,342			
<ul style="list-style-type: none"> ・複雑多様な公的年金制度に関する各種年金相談に対して、年金制度に精通した年金指導員を引き続き配置しました。 ・国民年金制度に対する理解を深めるとともに、丁寧な対応を心がけ被保険者の年金受給権の確保に繋がりました。 ・京都西年金事務所や近隣市区町の事務担当者と調整会議の開催により情報交換を図りました。 								

施策の「5年後の目標」に対する評価					
平成29年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	対応員
			—		—
	達成度合	C:目標の一部を達成できなかった	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構と協力連携を図り、年金制度に精通した年金相談員を中心に懇切丁寧な相談を行いました。 ・担当職員が国民年金制度に対する知識を深めることにより、窓口業務の円滑化と住民サービスの向上により被保険者の年金受給権の確保に繋がりました。 ・年金相談センター等の開設により、本市の相談件数は減少傾向にあります。 	
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・京都西年金事務所、京都事務センターとの更なる連携強化が必要です。 ・本市の窓口業務の円滑化には日本年金機構の体制の充実が重要です。 ・法改正等により相談内容は複雑化しており、年金制度に精通した年金相談員の配置が引き続き必要です。 			

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	1:計画通りに進めることが適当
	対応策等 <ul style="list-style-type: none"> ・国民皆年金制度の基礎年金部分を支えるため、日本年金機構と協力連携を図り、被保険者の年金受給権を確保します。 ・専門知識と長年の経験を有する年金相談員を引き続き配置します。 ・京都西年金事務所、京都事務センターとの連携を情報共有により強化します。 ・相談ニーズに十分応えられる知識レベルを、OJTにより維持、継承を図ります。

分野	24	社会保障
施策	242	年金・保険制度の適正運用
5年後の目標		年金、医療保険、介護保険と後期高齢者医療の各制度が運用されて、市民の健康と生活の安心が守られている。

概要						
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課
	国保・介護・後期高齢者医療		会計	款項目		
			—	—	—	国民健康保険課 高齢介護課 医療年金課
事業の概要						
各種制度(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)の適正な運用に努めます。また、国民健康保険の広域化については、府や他の市町村と連携を図りながら進めます。						

平成29年度の取組	
D (取組)	<p>【国民健康保険】 保険料の急激な上昇の抑制と保険財政の安定化を図るため、歳入・歳出両面から取り組みを行いました。 歳入面) 保険料の適正賦課、収納率の維持・向上対策のほか、第三者行為求償事務・保険者間調整の実施、保険者の経営努力を評価する特別調整交付金の獲得等の財源確保に取組みました。 歳出面) 資格・給付の適正化を図る一方で、保健事業を推進し、健康保持の増進を図り医療費の適正化に取組みました。 また、国保の広域化への対応として、新制度下の指針となる京都府国保運営方針策定のための会議に出席し、情報収集及び府や他市町村との連携を図りながら協議を行いました。</p> <p>【介護保険】 ・介護保険においては、保険料の適正な徴収として、滞納者への全戸訪問を行いました。介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、市民・事業者へ健康フェスタ・出前講座・事業所向け説明会の開催等を通じて周知を行いました。</p> <p>【後期高齢者医療】 ・新たに75歳到達者である後期高齢者医療被保険者または転入者に対し、負担区分を判定し被保険者証を交付しました。 ・保険料の滞納者への対応については、督促・催告を行うとともに納付相談を行い分納の促しに努めました。</p>

施策の「5年後の目標」に対する評価	
平成29年度の達成状況	
達成度合	<p>B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)</p> <p>達成状況</p> <p>【国民健康保険】 ・国民健康保険料(現年) 収納率が向上しました(95.29%→95.53%)。 ・本来国保が負担すべきでない給付の返還手続き(第三者行為求償事務・保険者間調整)により、11,844千円を確保しました。 ・資格・給付の適正化の事務を定期的に行う一方、後発医薬品の利用促進、生活習慣病予防のための保健事業を実施し、医療費の適正化に取組みました。また、これらの取り組みを通じ、保険者の経営努力の評価により交付される特別調整交付金(保険者努力支援制度含む)として、51,751千円を獲得しました。 ・京都府国保運営方針策定のための会議に参加し、特定の市町村の負担が過度なものとならないような制度設計となるよう、本市の意見を主張しました。</p> <p>【介護保険】 ・介護保険料については、前年度と比べ、収納率の維持が図れたほか、介護予防・日常生活支援総合事業については、緩和した基準による訪問介護サービスの開始に向け、基準の策定や事業所の募集を行い、体制を整えました。</p> <p>【後期高齢者医療】 ・保険料については、前年度と同様の収納率の維持が図れました。</p>
課題等	<p>【国民健康保険】 ・一人当たりの医療費が増加傾向にあります(395,021円→401,584円)。 ・特定健診の受診率は、府内では上位にありますが、少しずつ低下しています(48.1%→47.3%)。 ・慢性腎不全の医療費に占める割合が、国や府、同規模自治体と比べて高く、保険財政を圧迫しています。また、その原因疾患の4割は糖尿病性腎症となっていることから、生活習慣病対策を重点的に行う必要があります。 ・国保事業費納付金の算定方法について、被保険者数の推計方法や激変緩和の基準など、協議すべき課題があります。</p> <p>【介護保険】 ・介護予防・日常生活支援総合事業については、市民における認知度が不十分な状況です。</p> <p>【後期高齢者】 ・保険制度が見直され、段階的に保険料の軽減率が下がり、また、高額療養費の自己負担額の上限が変わったことで、被保険者の負担感の増大に対して、丁寧な説明が必要です。</p>

目標達成に向けての次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	<p>1: 計画通りに進めることが適当</p> <p>【国民健康保険】 ・データヘルス計画に基づき、保健事業の取り組みを行い、さらなる医療費の適正化と財源獲得に努めます。 ・京都市府市町村国保広域化等に関する協議会を通じ、国保制度の運用や国保広域化後の課題について、引き続き府下市町村間で協議を行います。</p> <p>【介護保険】 ・今後とも、滞納者に対し、納付を求めていくほか、介護予防・日常生活支援総合事業についても、地元医師会への説明会の開催・総合事業のパフレットの配布等を通じて周知を図り、制度の安定運用に努めていきます。</p> <p>【後期高齢者医療】 ・次年度保険料についても、今年度同様に保険料の滞納者に対し、納付相談を行うなど納付の促しをしていきます。</p>